

私立保育園等の給食材料費の上昇分を補助 ～食材費高騰による私立保育園等の負担を軽減します～

1 目的

物価高騰の影響を受けながらも、児童に対して安定的な給食を実施している市内の私立保育園等設置者の負担を軽減するため、給食材料費の上昇分に対する補助を実施します。

2 概要

(1) 対象園

私立保育園24園、幼保連携型認定こども園7園、小規模保育園17園のうち、物価高騰前の給食費に据え置いた園（還付した場合を含む）

(2) 対象期間

令和7年4月～令和8年3月分（前回補助対象期間（令和7年7～9月）分を除く）

(3) 補助金額

上半期分：利用児童1人当たり1食100円

下半期分：利用児童1人当たり1食170円

3 予算額

62,903千円

（内訳）100円×延べ141,120人（月平均47,040人×3月）=14,112,000円

170円×延べ282,240人（月平均47,040人×6月）=47,980,800円

【財源】

保育所等給食費軽減対策支援金（県費）41,395千円（補助割合 県2／3）

市負担分については、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用予定

4 過去の実績（令和7年7～9月分）

(1) 補助を受けた園

39園（私立保育園19園、幼保連携型認定こども園3園、小規模保育園17園）

(2) 補助金額

13,116,900円（対象児童延べ人数 131,169人）

※ 利用児童1人当たり1食100円

(3) 補助対象期間

原則として令和7年7～9月を対象とするが、夏季休業を定めている認定こども園の場合は夏季休業期間に代えて6月分を対象期間にすることができる。